
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第61号
(2021年6月1日配信)

- 【目次】 ~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~
1 次世代施設園芸デジタル化支援事業の公募が開始されました
2 農薬は適正に使用し安全な農作物づくりを！
3 農作業中の熱中症にお気をつけください！
☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~

1 次世代施設園芸デジタル化支援事業の公募が開始されました

県は、「スマート農業」により、新しい生活様式への対応と安定的な農業生産を維持するため、施設園芸において複合環境制御装置を導入する農業者を支援します。

●実施主体 認定農業者、認定新規就農者

※現在、施設内に環境モニタリング機器を導入し、環境データに基づく栽培管理を実践している者

●対象施設 複合環境制御装置(※)及び設置工事に要する経費

※：温室内の温度、湿度、CO₂濃度等の複数の環境要因を組み合わせた、複数の設備の制御を行う機械

●補助率 補助対象に掲げる経費の1/3以内、補助上限額：1,000千円/台

●公募期間 令和3年6月1日(火)から7月9日(金)まで

●提出書類及びお問い合わせ先

以下の問合せ先に連絡し入手して下さい。

東部農林事務所 生産振興課

TEL：055-920-2159 E-mail：tounou-seisan@pref.shizuoka.lg.jp

2 「農薬は適正に使用し安全な農作物づくりを！」

～農薬危害防止運動を実施します～

●運動期間 6月1日から8月31日までの3か月間

●内容

6～8月は、農薬の使用が増える時期になります。農薬を適正に使用することにより、安全・安心な農産物の生産、農薬使用者及び周辺住民の安全、そして周辺環境の保全を確保していきましょう。

- 1 ラベルをよく確認し、記載事項を守りましょう
- 2 有効期限の切れた農薬は、使用しないようにしましょう
- 3 無登録農薬の疑いのある資材を、使用しないようにしましょう
- 4 手袋、マスク、防除衣等の保護具を必ず着用しましょう
- 5 土壌くん蒸剤を使用する際は、被覆を行う等、揮散に注意しましょう
- 6 農薬が周囲に飛散しないよう、風向き等に十分注意しましょう
- 7 住宅地等で農薬を使用する際は、周辺住民の方に十分配慮しましょう
- 8 養蜂が行われている地域では、事前に農薬使用の情報提供をするなど危害防止対策を行いましょう
- 9 農薬は、安全な場所に施錠して保管しましょう
- 10 農薬は、他の容器(飲料用容器等)へ移し替えないようにしましょう

3 農作業中の熱中症にお気をつけください！

熱中症は自ら認識しないうちにかかっていることもあり、こまめな水分と塩分の補給や休憩を周囲の方と協力して声かけを行う等、早めの対策で予防を図ることが大切です。

以下の農作業における心がけを参考とし、熱中症にお気をつけください。

●夏の農作業での心がけ

- ①日中の気温の高い時間帯を外して作業を行う
- ②作業前、作業中の水分補給、こまめな休憩をとる
 - ・のどが渇いていなくても20分おきに休憩し、毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給。
 - ・日陰等の涼しい場所で休憩し、作業着を脱ぎ、手足を露出して体温を下げる。
- ③熱中症予防グッズを活用する
- ④単独作業を避ける
- ⑤高温多湿の環境を避ける

●熱中症が疑われる場合の処置方法

- ①暑い環境で体調不良になったらすぐに作業を中断する
(手足のしびれ、冷え、めまい、吐き気、頭痛、意識障害、だるさなど)
- ②応急処置を行う
 - ・涼しい環境へ避難し、服をゆるめて風通しをよくする。
 - ・水をかけたり扇いで体を冷やす。(脇の下、両側の首筋、足の付け根が効果的)
 - ・水分、塩分を補給。
- ③病院で手当を受ける

●日常生活での心がけ

- ①熱中症に負けない体づくり
 - ・暑さに慣れるため、毎日30分くらい歩く習慣をつける。
 - ・豚肉、卵、ほうれん草、バナナ、梅干し、パイナップルなど暑さに強くなる食材を積極的にとる。
 - ・朝食・睡眠をしっかりとる。
 - ・お酒はほどほどに。

●熱中症対策の参考はこちら

農林水産省ホームページ「農作業安全対策」

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html#necchuushou

気温に関する予測情報などについて

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>

お住まいの地域の暑さ指数はこちらから見られます！

http://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php

あずまニュース第61号はいかがだったでしょうか。
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して
いきたいと思えます。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

TEL : 055-920-2157・2158 FAX : 055-924-8594

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

=====

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレスに配信停止のご連絡をお願いします。
その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前をお知らせ下さい。

=====